

## 幸手市人口ビジョン及び幸手市まち・ひと・しごと 創生総合戦略の策定について（案）

### 幸手市人口ビジョンと幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略

#### （幸手市人口ビジョン）

##### 1 幸手市人口ビジョンの位置づけと対象期間

幸手市における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を提示する。人口ビジョンは、幸手市まち・ひと・しごと総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置づけられる。

対象期間は、国の長期ビジョンの期間（2060年）を基本とする。なお、国立社会保障・人口問題研究所の推計期間である2040年を目途とするなど、地域の実情に応じて期間を設定しても差し支えない。

##### 2 幸手市人口ビジョンへの記載事項

別添の「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと総合戦略の策定について（通知）」（平成26年12月27日付け閣副第979号）を参照。

#### （幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略）

##### 1 幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけと対象期間

幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、幸手市人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものである。

対象期間は、平成27年度～平成31年度の5年間とする。

##### 2 幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略への記載事項

国の総合戦略が定める政策分野を勘案して、幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略における政策分野を定めるとともに、政策分野ごとの5年後の基本目標（実現すべき成果に係る数値目標）を設定する。

**[国の総合戦略が定める政策分野]**

- ① 地方における安定した雇用を創出する。
- ② 地方への新しい人の流れをつくる。
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

別添の「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと総合戦略の策定について（通知）」（平成26年12月27日付け閣副第979号）を参照。

（参考）

**※幸手市人口問題対策会議で決定された具体的な施策等を検討していく上での柱（テーマ）**

- ① 子どもを生き育てたいまち幸手（少子化、子育て対策）
- ② 若者が住みたいまち幸手（若者の定住促進）
- ③ 魅力をアピールできるまち幸手（情報発信）

上記の国の総合戦略が定める政策分野を勘案しながらも、幸手市人口問題対策会議で決定された柱（テーマ）を特に力を入れていくテーマとして総合戦略に融合させながら策定をしていくことが必要。